RevMate

RevMate® Ver.8.0

レナリドミド・ポマリドミド適正管理手順

簡易運用マニュアル

Index

1 タブレット端末操作 …… 1
2 処方の流れ（処方医師） …… 3
3 調剤の流れ（責任薬剤師） …… 4
4 同意取得、または情報の取り扱いに関する説明 …… 5
5 患者登録 …… 7
6 報告様式の作成（タブレット端末） …… 9
7 報告様式の作成（FAX-OCR版） …… 13
8 システム障害時の対応 …… 16
9 遵守状況の定期確認 …… 17
10 残薬の返却／不要な薬剤の廃棄 …… 18
11 患者さんへの指導 …… 19
12 RevMate® Pro …… 21
13 Q&A …… 23

RevMate®の運用については適正管理手順やガイダンス（RMP資材）をご参照ください。

1 タブレット端末操作

起動（処方医師／責任薬剤師）

▼起動直後画面

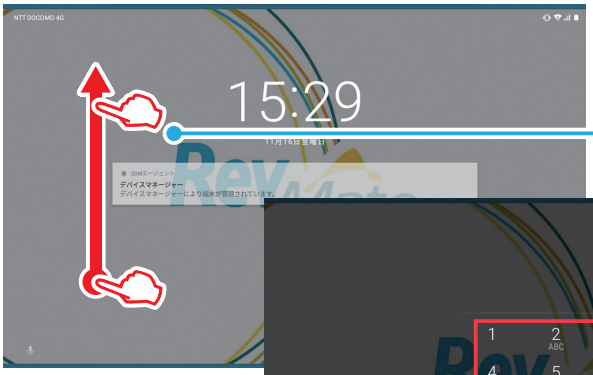

1 下から上へスワイプする

▼ログイン画面

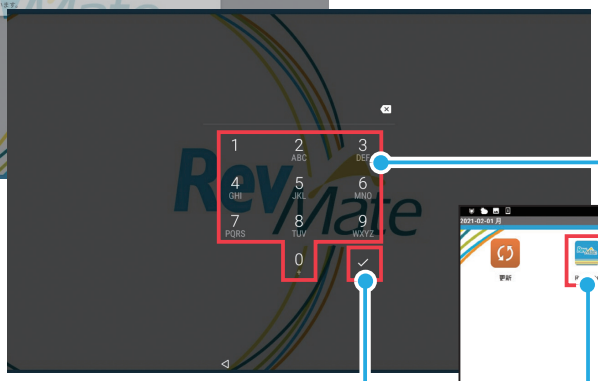

2 パスワードを入力する

▼ホーム画面



3 「✓」キーをタップする

4 RevMate®アイコンをタップする

処方医師待機画面

RevMate® Proにログインする

▼処方医師選択画面

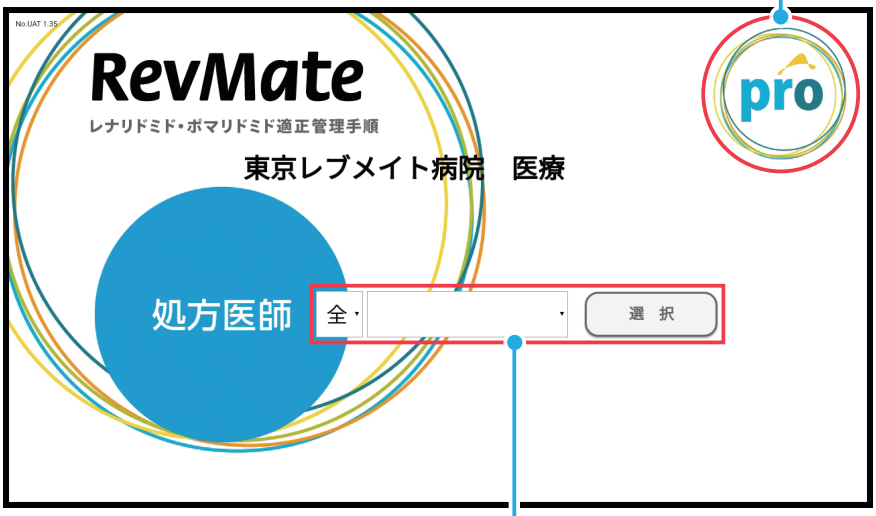

処方医師を選択する

処方医師/責任薬剤師メニュー画面

●画面上部アイコン

前の画面に戻る	処方医師選択画面に戻る	処方医師メニュー画面に進む
画面を更新する	調剤履歴照会画面を表示する	定期確認票照会画面を表示する
タップして、レブメイト®カードをスキャンする	処方を行う前に患者さんの事前登録が可能	返却薬剤報告書画面を表示する
設定（薬剤師名の追加修正・通知音変更、タブレット端末表示薬剤の選択）		

▼処方医師待機画面

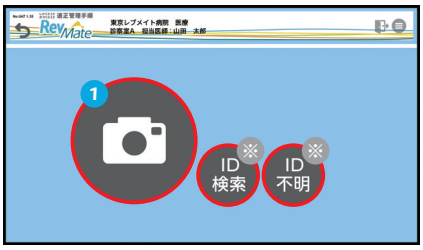

❶タップして、レブメイト®カードをスキャンする

※「ID検索」：レブメイト®カードを忘れた場合、患者検索が可能

※「ID不明」：一旦の遵守状況確認票、未処方時確認調査票、中止後確認調査票の作成が可能（レブメイト®カードがない場合や検索ができない場合（転院時など））

▼様式選択画面

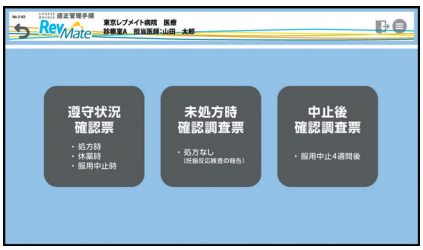

❷患者さんの状況にあわせて様式を選択する

▼処方医師メニュー画面

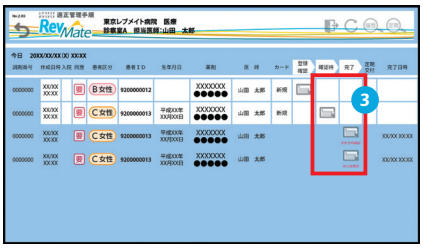

❸該当の遵守状況確認票、未処方時確認調査票、中止後確認調査票の修正・削除が可能

※マークが「完了」欄にある場合は、遵守状況確認票の「処方内容」欄のみ修正可能

▼責任薬剤師メニュー画面

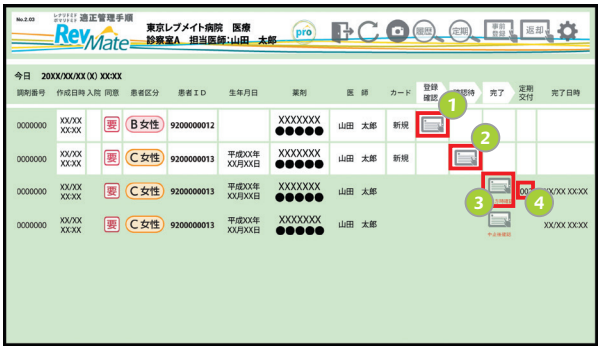

要対応

❶処方医師が新規の患者登録とともに遵守状況確認票を作成した場合に表示される

❷処方医師が遵守状況確認票、未処方時確認調査票、中止後確認調査票を作成した場合に表示される

❸確認・入力が完了した遵守状況確認票、未処方時確認調査票、中止後確認調査票を参照・修正することができる

❹定期確認票の交付時期を迎えた場合は、定期確認票交付番号が表示される

2 処方の流れ（処方医師）

処方の手順には、「初回処方」「継続処方」「薬剤変更時処方」の３つのパターンがあります。

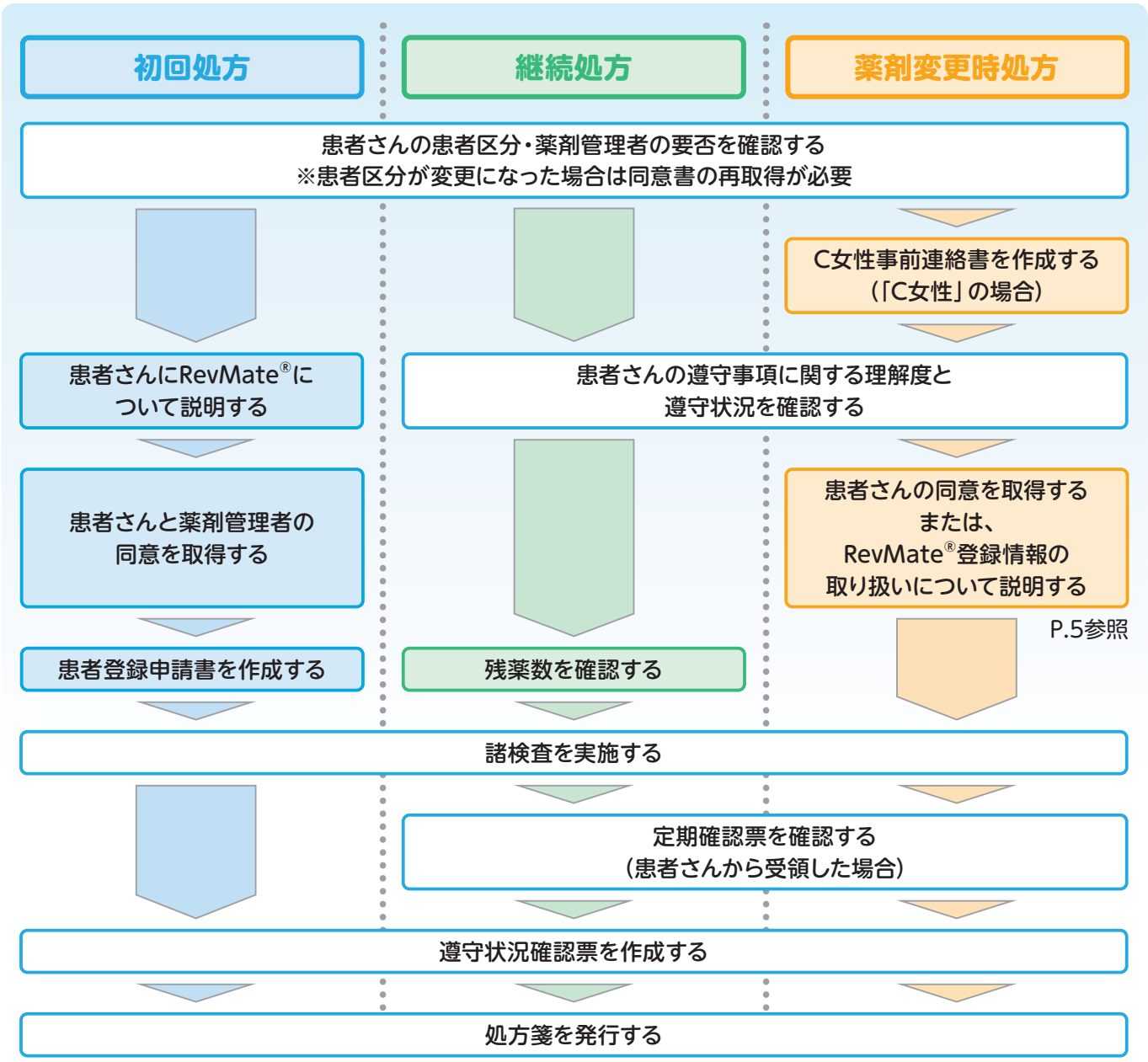

妊娠反応検査のタイミングについて（C女性のみ）

処方医師は、以下の時期に妊娠反応検査※1を実施し、必ず検査結果が陰性※2であることを確認したうえでレナリドミド・ポマリドミドを処方してください。
詳細は、レナリドミド・ポマリドミド適正管理手順「RevMate®」をご確認ください。

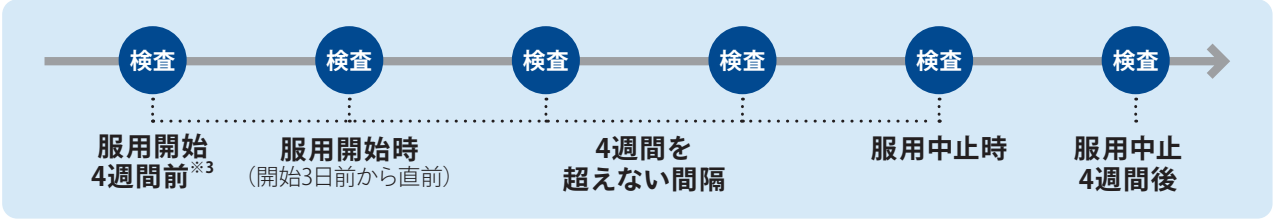

3 調剤の流れ（責任薬剤師）

調剤の手順には、「初回調剤」「継続調剤」「薬剤変更時調剤」の３つのパターンがあります。

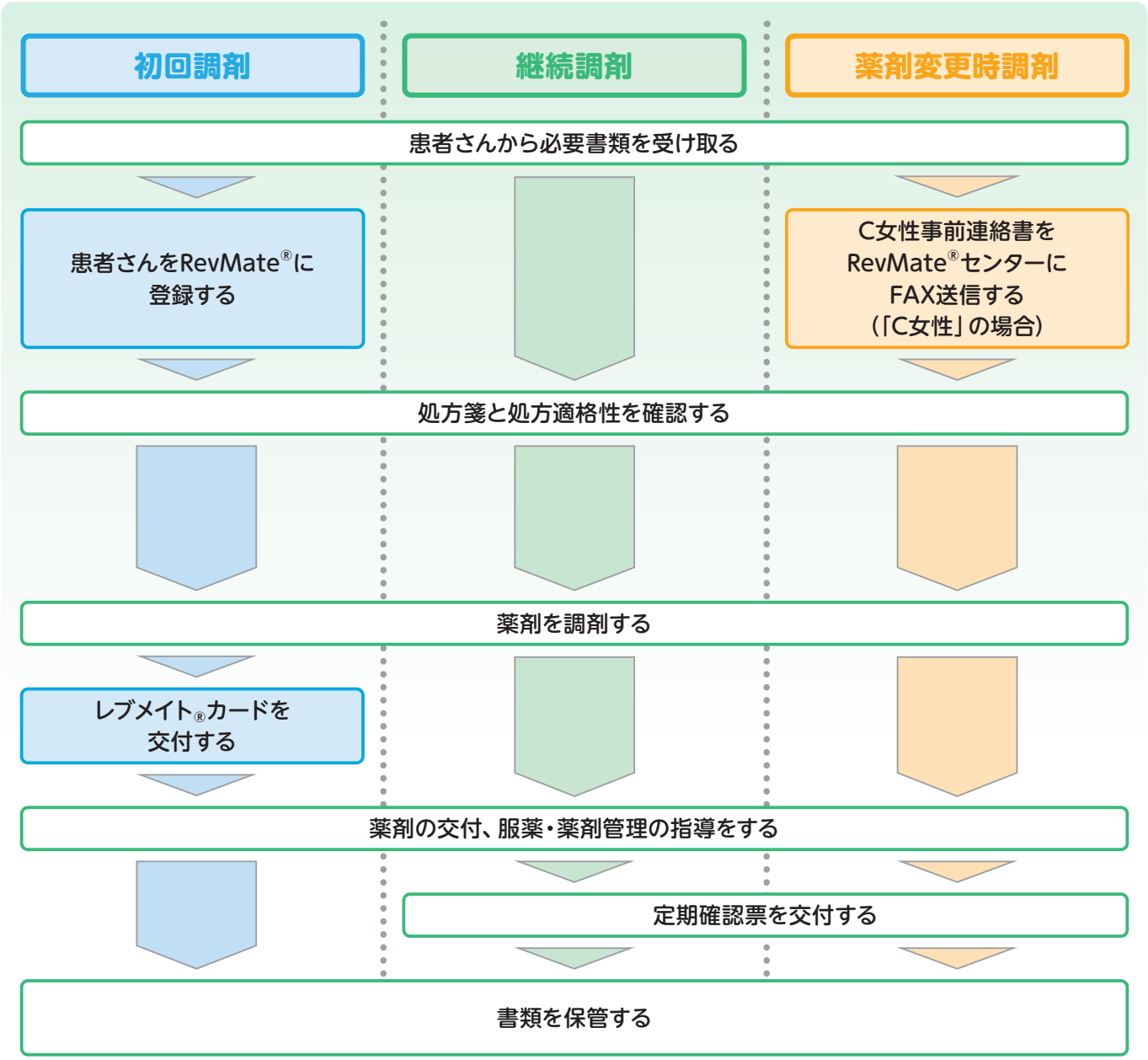

※1 尿検査が25mIU/mLの感度以上とし、各医療機関の基準に従ってください。
血液検査の項目をβ-HCGまたはHCGとし、各医療機関の基準に従ってください。
※2 妊娠反応検査結果が陰性以外の場合は、レナリドミド・ポマリドミドの服用を中止し、48時間後、1週間後、2週間後および3週間後に妊娠反応検査を実施して、妊娠の有無を確認します。
※3 服用開始予定日の4週間以上前から性交渉をしていないことが確認できた場合は、服用開始4週間前の妊娠反応検査は省略できます。

●休薬中であっても、4週間を超えない間隔で妊娠反応検査を実施してください。また、服用再開の際には服用開始時と同様の手順で検査の実施をお願いします。

●検査結果が陰性以外の場合は、以下のように対応します。
・製造販売業者へただちに報告してください。製造販売業者はRevMate®センターに報告します。
・該当の「C女性」を産婦人科に受診させてください。

●妊娠反応検査は原則として、薬剤を処方する医療機関において実施してください。

4 同意取得、または情報の取り扱いに関する説明

同意取得と情報の取り扱いに関する説明のタイミング

●同意書＜患者＞はレナリドミド・ポマリドミドそれぞれ成分ごとに取得する必要があります。
●同意書＜患者＞の取得は成分ごとに1回ですが、再取得が必要な場合と情報の取り扱いに関する説明が必要な場合があります。

●患者さんが現在服用しているレナリドミド・ポマリドミドとは別の製造販売業者のレナリドミド・ポマリドミドを服用する場合、RevMate®登録情報が、これから服用する薬剤の製造販売業者に提供されます。

★ 同意書の再取得が必要		★ 情報の取り扱いに関する説明が必要	
★Ⅰ	Ver.7.0施行前に処方していた薬剤の後発医薬品をはじめて処方する場合	★Ⅱ	Ver.7.0施行後以降にレナリドミドまたはポマリドミドの処方を開始した患者さんに、同一成分の異なる製造販売業者の薬剤を処方する場合
★Ⅲ	異なる成分の薬剤をはじめて処方する場合	★Ⅳ	後発医薬品から同一成分の異なる製造販売業者の薬剤に変更する場合

同意書取得と情報の取り扱いに関する説明のタイミング例



注：レナリドミド後発医薬品A・Bは、異なる製造販売業者の後発医薬品。

●薬剤切り替え時、すでに同一成分でVer.7.0以降の同意書を取得している場合は、同意の再取得は不要です。

「レナリドミド・ポマリドミド治療に関する同意書」（様式17 ～ 19）
「レナリドミド・ポマリドミド適正管理手順に関する同意書（薬剤管理者）」（様式29）

●未成年患者さんを新たに登録・処方する際は、RevMate®センターへご連絡ください。

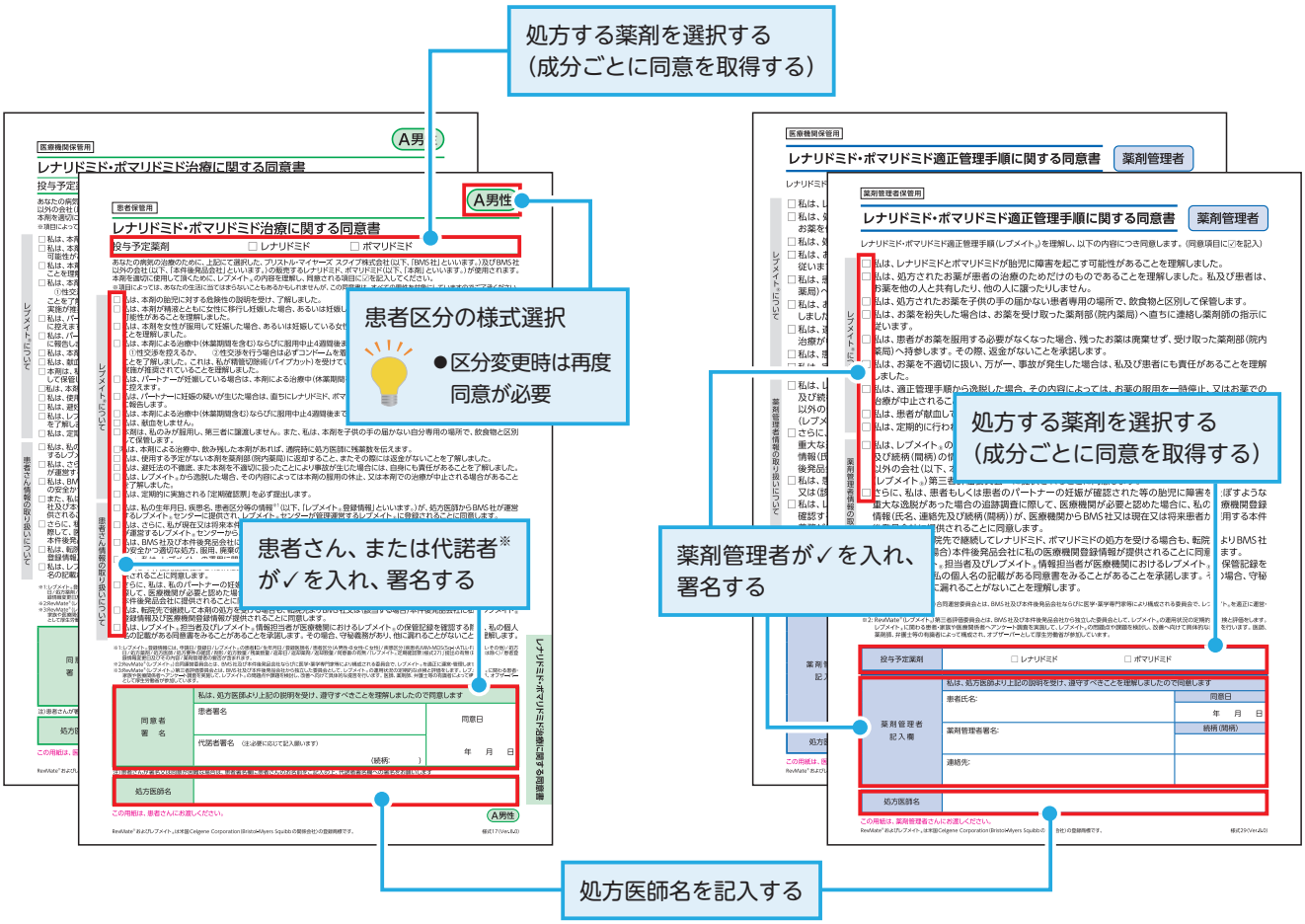

1. 薬剤部（院内薬局）へ提出するよう指導する
2. 2枚複写式のため、1枚目の患者保管用または薬剤管理者保管用を、患者さんまたは薬剤管理者に渡し、2枚目の医療機関保管用を保管する

※代諾者とは、患者さんに十分な同意の能力がない場合に、患者さんに代わって同意をすることが正当と認められる方のことです。薬剤管理者と同一である必要はありません。患者さんが署名または同意が困難な場合は、患者署名欄に患者さんのお名前をご記入のうえ、代諾者署名欄に署名をお願いいたします。

情報の取り扱いに関する説明



「レブメイト®登録情報の取り扱いについて」を用いて患者さんに説明し、「薬剤切替時の説明済」欄にチェックを入れる

▼遵守状況確認票 基本項目入力画面

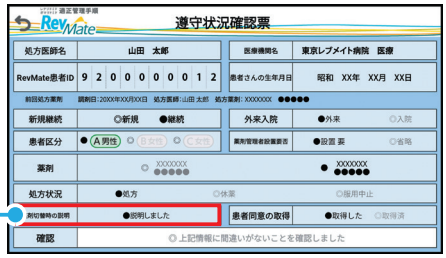

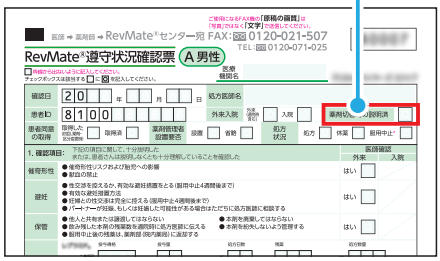

5 患者登録

「RevMate®患者登録申請書」（様式9）の作成

●RevMate®への登録は、レナリドミド・ポマリドミドの種類に関わらず、1回の登録のみで問題ありません。



医師記入欄
（以降、青色枠は処方医師の対応部分）

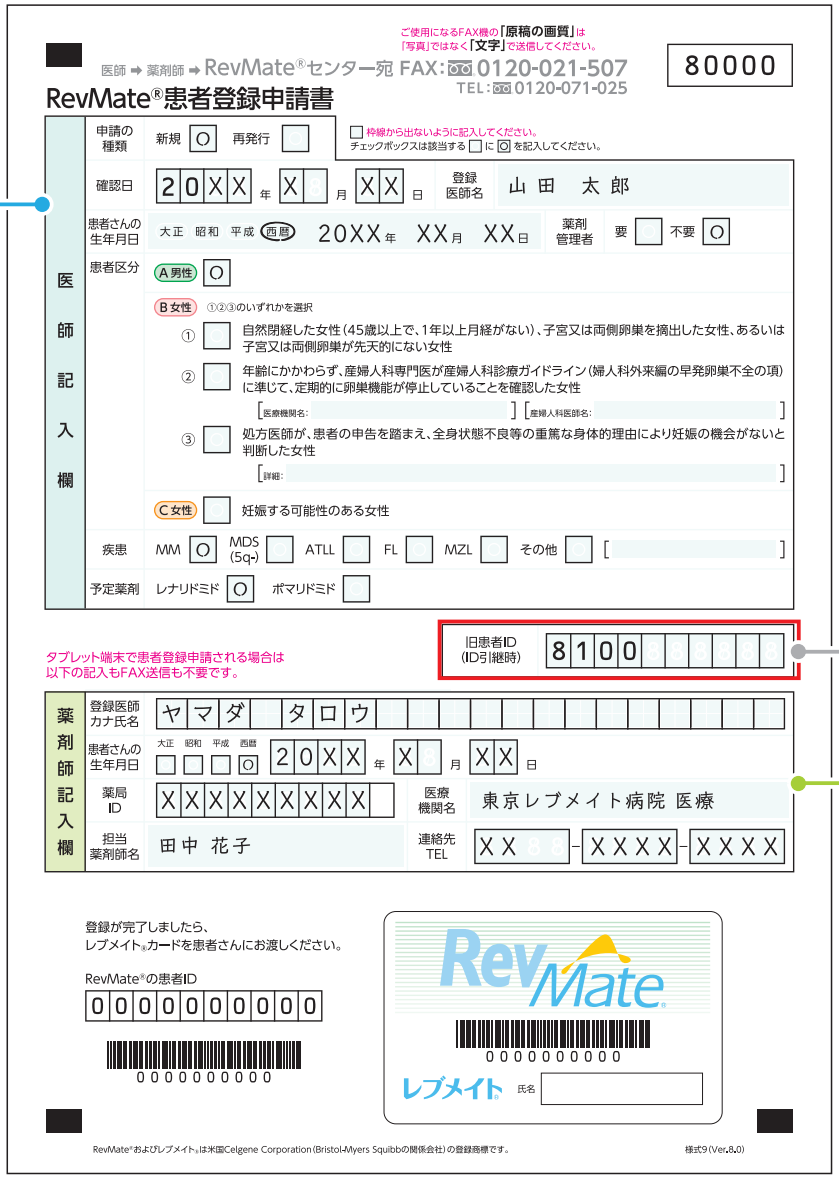

レブメイト®カードを再発行するため患者登録申請書を記入する場合は、旧患者IDを検索して入力する

●旧患者IDがわからない場合は、RevMate®センターまでお問い合わせください。



薬剤師記入欄
（以降、緑色枠は薬剤師の対応部分）
責任薬剤師に限らず、対応した薬剤師名を記入する

●患者登録と処方を同タイミングで行う場合：
処方医師は患者登録申請書のバーコードをタブレット端末で読み込み、遵守状況確認票の入力まで完了してください。

●患者登録のみ（後日処方）実施する場合：
患者登録申請書を薬剤部（院内薬局）に提出し、薬剤部用タブレット端末の事前登録ボタンから登録を完了します。

●FAX-OCR版で対応する場合：
患者登録申請書を漏れなく記入し、薬剤師がRevMate®センターへFAXを送信します。

「RevMate®患者登録申請書」（様式9）の送信（タブレット端末）

●責任薬剤師は、処方医師が記入した患者登録申請書の内容をタブレット端末に入力し、患者登録を行います。

▼責任薬剤師メニュー画面

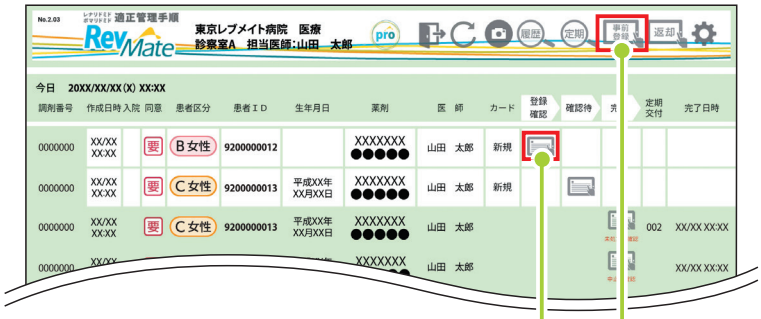

事前登録、または「登録確認」欄の　をタップし、患者登録申請書画面を表示する

▼患者登録申請書画面

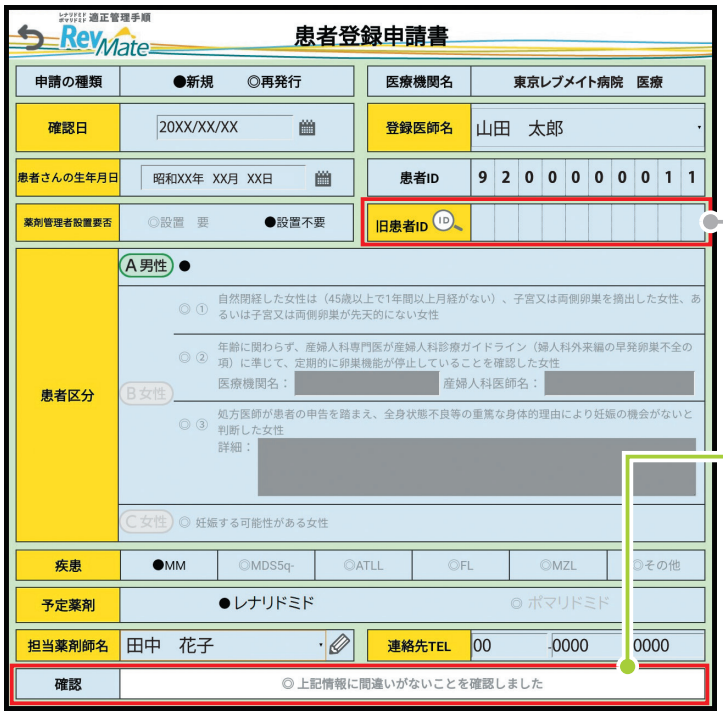

●責任薬剤師が入力・訂正できる項目は黄色く表示されます。

レブメイト®カードを再発行するため患者登録申請書を記入する場合は、旧患者IDを検索して入力する

確認後、「上記情報に間違いがないことを確認しました」をタップし、RevMate®センターに送信する

●患者登録と同時に処方がある場合は、引き続き遵守状況確認票を入力してください。

「RevMate®患者登録情報連絡書」（様式10）の受領

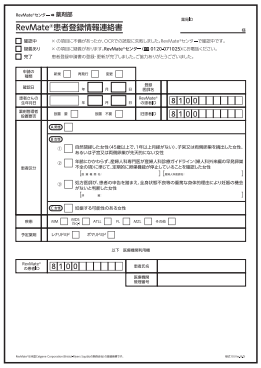

送信後、RevMate®センターから患者登録情報連絡書が返信されます。

6 報告様式の作成（タブレット端末）

※FAX-OCR版で対応する場合はP.13をご参照ください。

報告様式が必要なタイミング

治療の各タイミングで必要な報告様式は下表の通りです。

		A男性	B女性	C女性
服用開始時		遵守状況確認票（A男性：様式20）	遵守状況確認票（B女性：様式21）	遵守状況確認票（C女性：様式22）※1
治療中	処方あり	遵守状況確認票（A男性：様式20）	遵守状況確認票（B女性：様式21）	遵守状況確認票（C女性：様式22）※3
	処方なし	不要	不要	未処方時確認調査票（様式30）※3
服用中止時		遵守状況確認票（A男性：様式20）	遵守状況確認票（B女性：様式21）	遵守状況確認票（C女性：様式22）
服用中止4週間後		中止後確認調査票（A男性：様式31）	不要	中止後確認調査票（C女性：様式32）

※1 服用開始4週間前※2および服用開始時（開始3日前から直前）の妊娠反応検査の結果は、服用開始時の遵守状況確認票に入力（記入）してください。

※2 服用開始予定日の4週間以上前から性交渉をしていないことが確認できた場合は、服用開始4週間前の妊娠反応検査は省略できます。

※3 治療中は4週間を超えない間隔で妊娠反応検査を実施し、その結果を、処方がある場合は遵守状況確認票、処方がない場合は未処方時確認調査票に入力（記入）してください。

「RevMate®遵守状況確認票」（A男性：様式20、B女性：様式21、C女性：様式22）の作成(処方医師)

▼遵守状況確認票 基本項目入力画面

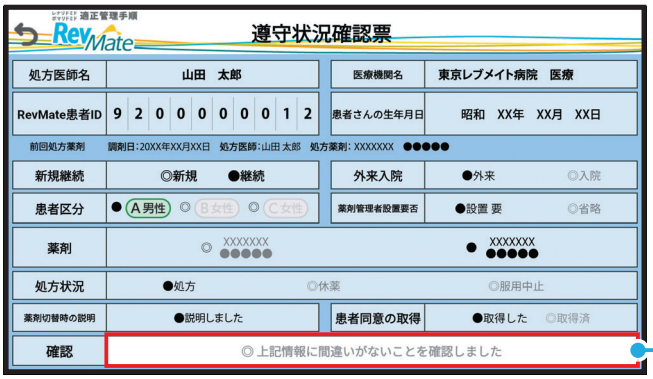

●新規登録の場合はすべての項目を入力します。

●登録済みの患者さんは修正箇所のみを入力します（入院・外来区分、薬剤変更時、区分修正時など）。

▼処方医師メニュー画面

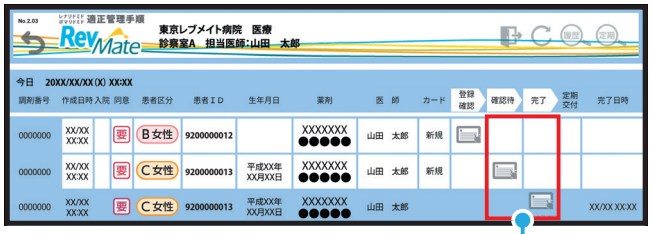

送信済みの遵守状況確認票の修正について
- 「確認待」：修正可能
- 「完了」：「処方内容」欄のみ修正可能

▼遵守状況確認票 確認項目入力画面

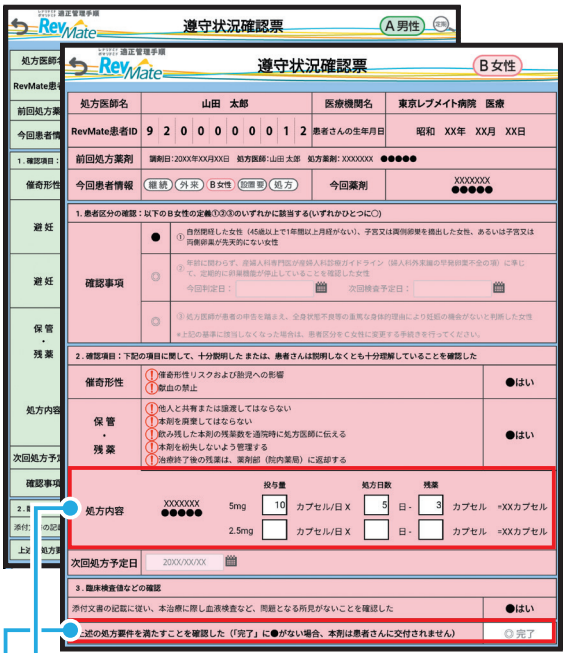

患者さんの手元にある残薬数を入力する（差し引いて必要量を処方する）

入力後、「完了」をタップし、薬剤部（院内薬局）に送信する

●すべての項目について、患者さんの理解度と遵守状況を確認し、チェックします。

「RevMate®遵守状況確認票」（A男性：様式20、B女性：様式21、C女性：様式22）の作成（責任薬剤師）

メニュー画面の  をタップし、処方医師から送られてきた遵守状況確認票画面を表示する。

▼責任薬剤師メニュー画面

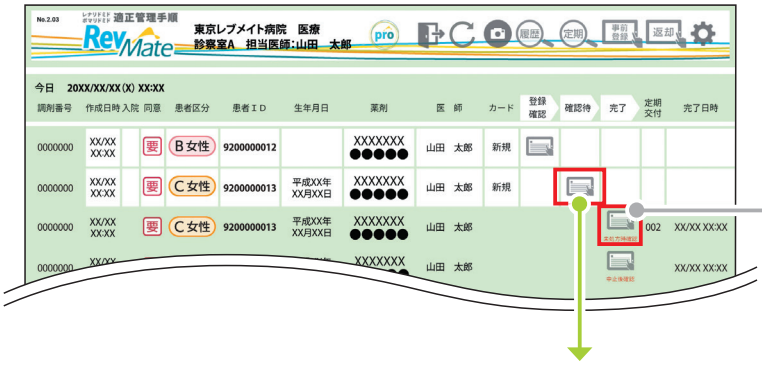

●完了した遵守状況確認票を参照・修正することができます（調剤数の変更など）。

▼遵守状況確認票 薬剤師確認・入力画面

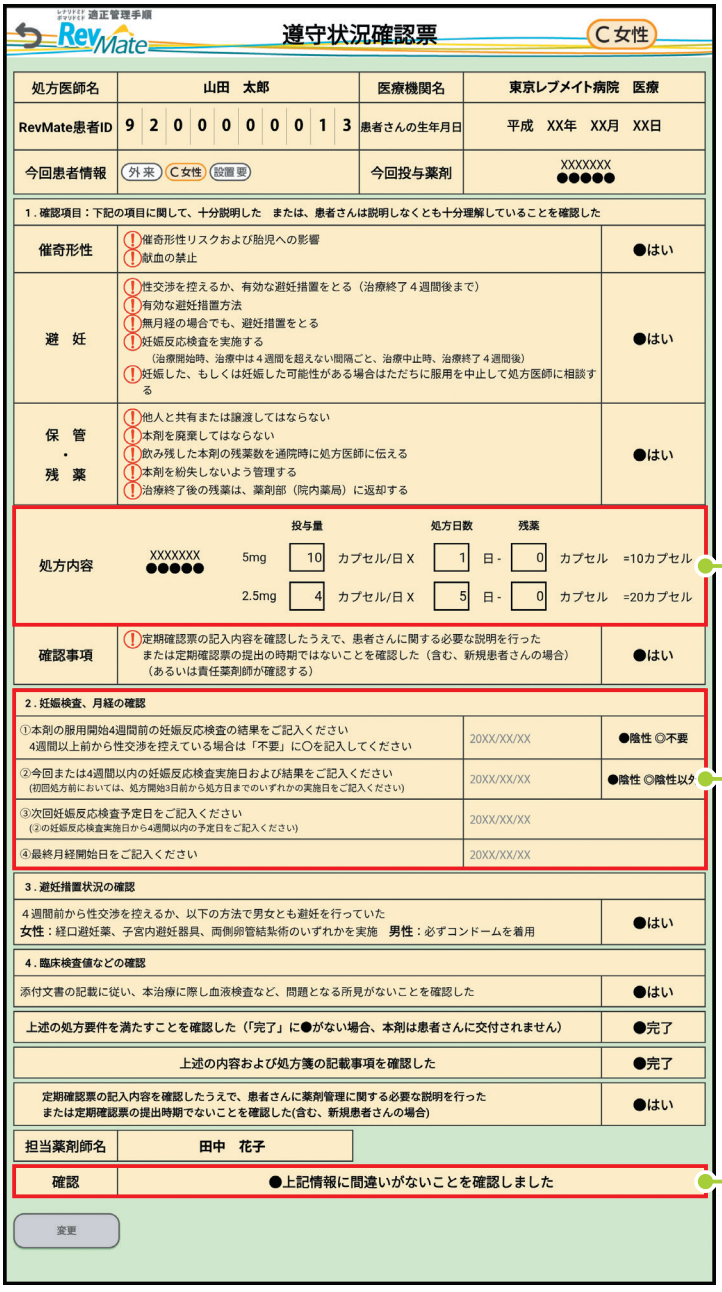

●すべての項目について間違いがないか確認し、薬剤師記入欄を入力します。

残薬数を変更したい場合、処方医師に確認のうえ、修正する

●残薬は処方する薬剤と同一成分の薬剤の場合のみ入力する必要があるため、異なる成分の薬剤の場合の残薬は入力不要です。

●妊娠反応検査の結果や、実施日、次回検査予定日、最終月経開始日などを確認してください。

確認後、「上記情報に間違いがないことを確認しました」をタップし、RevMate®センターに送信する

「RevMate®未処方時確認調査票」（様式30）の作成（処方医師）

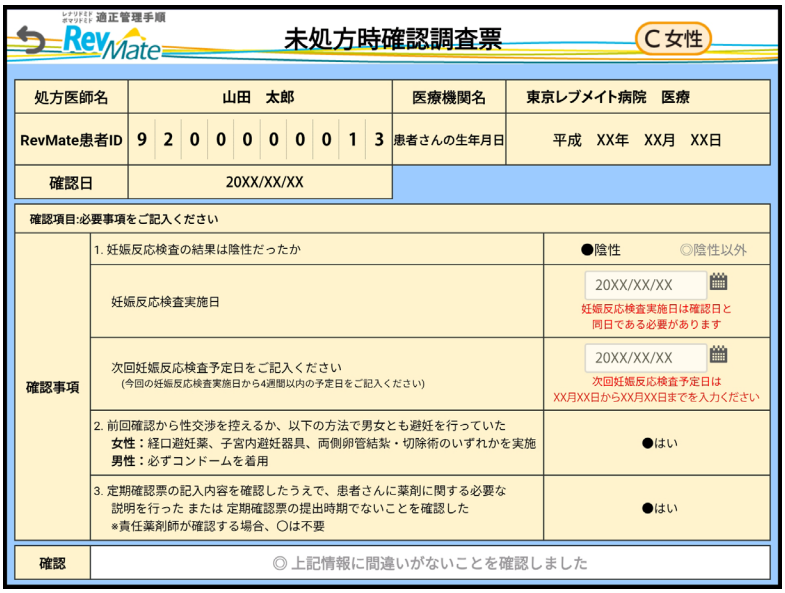

未処方時確認調査票　C 女性

処方医師名	山田　太郎	医療機関名	東京レブメイト病院　医療
RevMate患者ID	9 2 0 0 0 0 0 0 1 3	患者さんの生年月日	平成　XX年　XX月　XX日
確認日	20XX/XX/XX		

確認項目:必要事項をご記入ください

確認事項	1. 妊娠反応検査の結果は陰性だったか	●陰性　◎陰性以外
	妊娠反応検査実施日	20XX/XX/XX 妊娠反応検査実施日は確認日と同日である必要があります
	次回妊娠反応検査予定日をご記入ください (今回の妊娠反応検査実施日から4週間以内の予定日をご記入ください)	20XX/XX/XX 次回妊娠反応検査予定日は XX月XX日からXX月XX日までを入力ください
	2. 前回確認から性交渉を控えるか、以下の方法で男女とも避妊を行っていた **女性**：経口避妊薬、子宮内避妊器具、両側卵管結紮・切除術のいずれかを実施 **男性**：必ずコンドームを着用	●はい
	3. 定期確認票の記入内容を確認したうえで、患者さんに薬剤に関する必要な説明を行った または 定期確認票の提出時期でないことを確認した ※責任薬剤師が確認する場合、〇は不要	●はい
確認	◎ 上記情報に間違いがないことを確認しました	

●妊娠反応検査を実施のうえ、すべての項目を入力します。

「RevMate®未処方時確認調査票」（様式30）の作成（責任薬剤師）

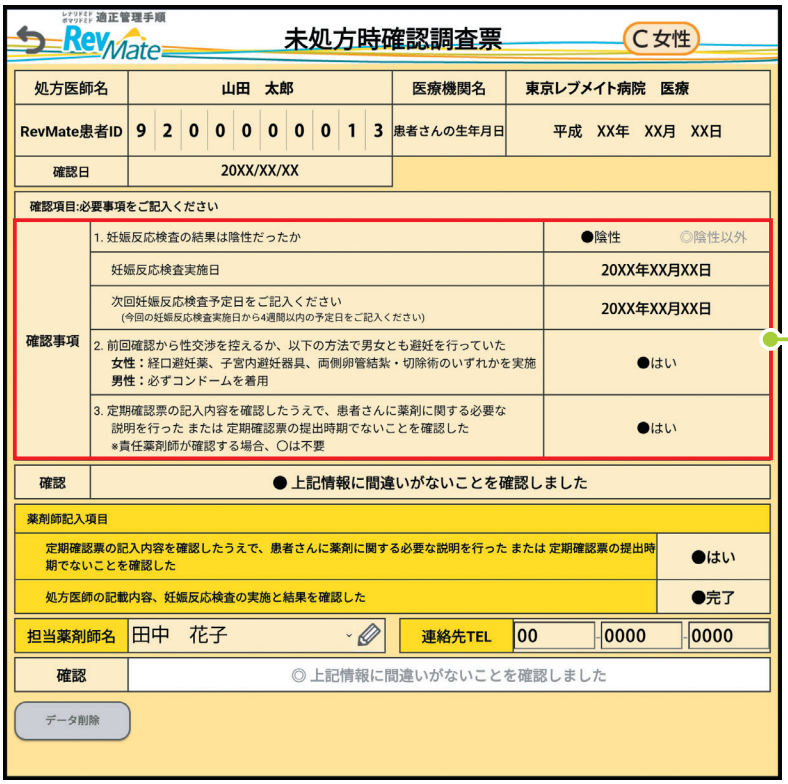

未処方時確認調査票　C 女性

処方医師名	山田　太郎	医療機関名	東京レブメイト病院　医療
RevMate患者ID	9 2 0 0 0 0 0 0 1 3	患者さんの生年月日	平成　XX年　XX月　XX日
確認日	20XX/XX/XX		

確認項目:必要事項をご記入ください

確認事項	1. 妊娠反応検査の結果は陰性だったか	●陰性　◎陰性以外
	妊娠反応検査実施日	20XX年XX月XX日
	次回妊娠反応検査予定日をご記入ください (今回の妊娠反応検査実施日から4週間以内の予定日をご記入ください)	20XX年XX月XX日
	2. 前回確認から性交渉を控えるか、以下の方法で男女とも避妊を行っていた **女性**：経口避妊薬、子宮内避妊器具、両側卵管結紮・切除術のいずれかを実施 **男性**：必ずコンドームを着用	●はい
	3. 定期確認票の記入内容を確認したうえで、患者さんに薬剤に関する必要な説明を行った または 定期確認票の提出時期でないことを確認した ※責任薬剤師が確認する場合、〇は不要	●はい
確認	● 上記情報に間違いがないことを確認しました	

薬剤師記入項目

定期確認票の記入内容を確認したうえで、患者さんに薬剤に関する必要な説明を行った または 定期確認票の提出時期でないことを確認した	●はい
処方医師の記載内容、妊娠反応検査の実施と結果を確認した	●完了

担当薬剤師名	田中　花子	連絡先TEL	00	0000	0000

確認	◎ 上記情報に間違いがないことを確認しました

データ削除

●すべての項目について間違いがないか確認し、薬剤師記入欄を入力します。

●妊娠反応検査の結果や実施日、次回検査予定日、RevMate®の遵守状況を確認してください。

「RevMate®中止後確認調査票」(C女性：様式32) の作成（処方医師）

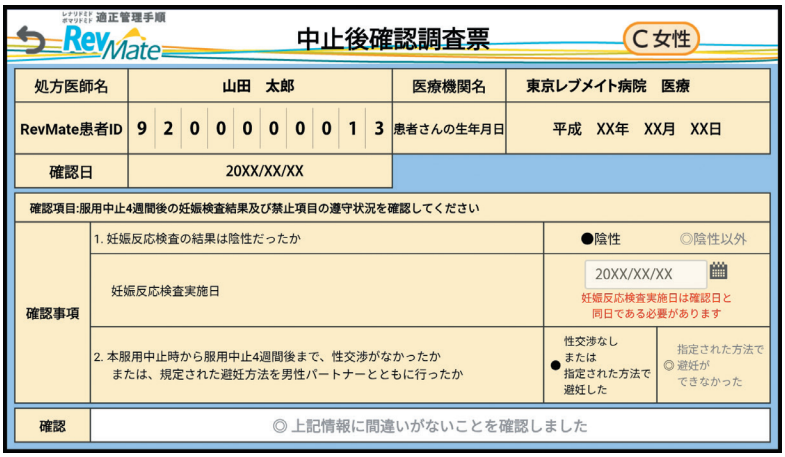

中止後確認調査票　C女性

処方医師名	山田　太郎	医療機関名	東京レブメイト病院　医療
RevMate患者ID	9 2 0 0 0 0 0 0 1 3	患者さんの生年月日	平成　XX年　XX月　XX日
確認日	20XX/XX/XX		

確認項目:服用中止4週間後の妊娠検査結果及び禁止項目の遵守状況を確認してください

確認事項	1. 妊娠反応検査の結果は陰性だったか	●陰性	◎陰性以外
	妊娠反応検査実施日	20XX/XX/XX 妊娠反応検査実施日は確認日と同日である必要があります	
	2. 本服用中止時から服用中止4週間後まで、性交渉がなかったか　または、規定された避妊方法を男性パートナーとともに行ったか	● 性交渉なし　または　指定された方法で避妊した	◎ 指定された方法で避妊ができなかった
確認	◎ 上記情報に間違いがないことを確認しました		

●妊娠反応検査を実施のうえ、すべての項目を入力します。

「RevMate®中止後確認調査票」(C女性：様式32) の作成（責任薬剤師）

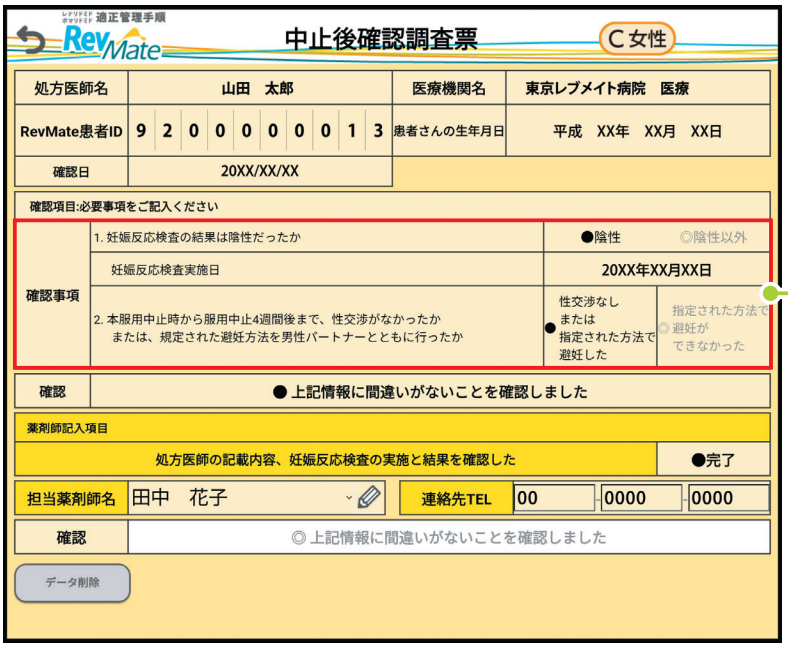

中止後確認調査票　C女性

処方医師名	山田　太郎	医療機関名	東京レブメイト病院　医療
RevMate患者ID	9 2 0 0 0 0 0 0 1 3	患者さんの生年月日	平成　XX年　XX月　XX日
確認日	20XX/XX/XX		

確認項目:必要事項をご記入ください

確認事項	1. 妊娠反応検査の結果は陰性だったか	●陰性	◎陰性以外
	妊娠反応検査実施日	20XX年XX月XX日	
	2. 本服用中止時から服用中止4週間後まで、性交渉がなかったか　または、規定された避妊方法を男性パートナーとともに行ったか	● 性交渉なし　または　指定された方法で避妊した	◎ 指定された方法で避妊ができなかった
確認	● 上記情報に間違いがないことを確認しました		

薬剤師記入項目				
処方医師の記載内容、妊娠反応検査の実施と結果を確認した				●完了
担当薬剤師名	田中　花子	連絡先TEL	00 - 0000 - 0000	
確認	◎ 上記情報に間違いがないことを確認しました			

データ削除

●すべての項目について間違いがないか確認し、薬剤師記入欄を入力します。

●妊娠反応検査の結果や実施日、RevMate®の遵守状況を確認してください。

中止後確認調査票（A男性）の作成方法はP.15をご参照ください。

7 報告様式の作成（FAX-OCR版）

「RevMate®遵守状況確認票」（A男性：様式20、B女性：様式21、C女性：様式22）記入例

●遵守状況確認票は、薬剤ごとに様式が異なります。処方・調剤する薬剤専用の様式を使用してください。薬剤ごとで様式の記載が異なる部分は、下記赤枠で囲んだ箇所です。

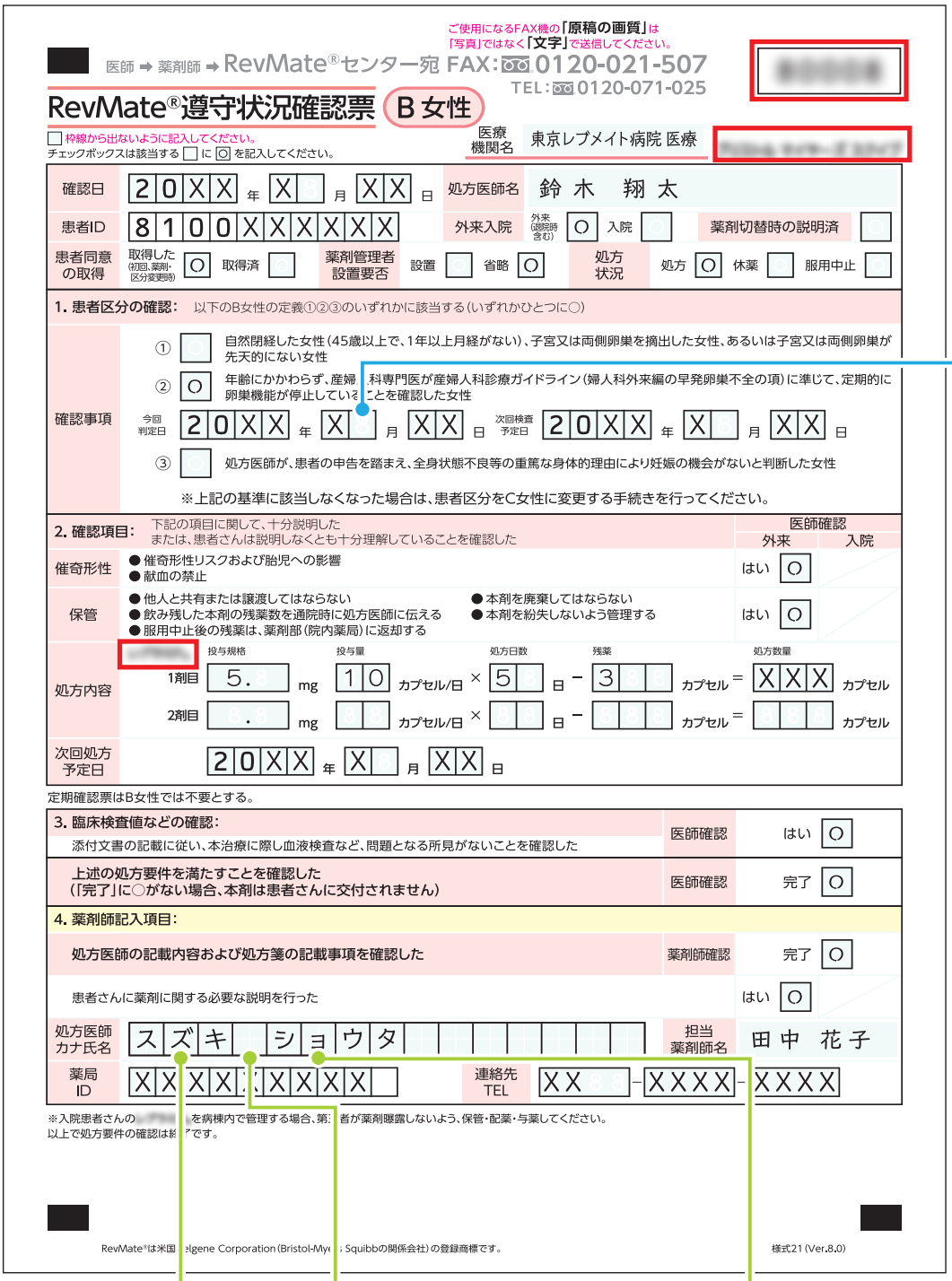

ご使用になるFAX機の「原稿の画質」は「写真」ではなく「文字」で送信してください。

医師 ➡ 薬剤師 ➡ RevMate®センター宛 FAX: 0120-021-507
TEL: 0120-071-025

RevMate®遵守状況確認票 B女性

□ 枠線から出ないように記入してください。
チェックボックスは該当する □ に ○ を記入してください。

医療機関名 東京レブメイト病院 医療

確認日	20XX 年 X3 月 XX 日	処方医師名	鈴木　翔太
患者ID	8100XXXXXX	外来入院	外来(退院時含む) ○ 入院 □
患者同意の取得	取得した(初回、薬剤・区分変更時) ○ 取得済 □	薬剤管理者設置要否	設置 □ 省略 ○
薬剤切替時の説明済	□	処方状況	処方 ○ 休薬 □ 服用中止 □

1. 患者区分の確認： 以下のB女性の定義①②③のいずれかに該当する（いずれかひとつに○）

確認事項
① □ 自然閉経した女性（45歳以上で、1年以上月経がない）、子宮又は両側卵巣を摘出した女性、あるいは子宮又は両側卵巣が先天的にない女性
② ○ 年齢にかかわらず、産婦人科専門医が産婦人科診療ガイドライン（婦人科外来編の早発卵巣不全の項）に準じて、定期的に卵巣機能が停止していることを確認した女性
今回判定日 20XX 年 X3 月 XX 日　次回検査予定日 20XX 年 X3 月 XX 日
③ □ 処方医師が、患者の申告を踏まえ、全身状態不良等の重篤な身体的理由により妊娠の機会がないと判断した女性
※上記の基準に該当しなくなった場合は、患者区分をC女性に変更する手続きを行ってください。

2. 確認項目： 下記の項目に関して、十分説明した または、患者さんは説明しなくとも十分理解していることを確認した

		医師確認 外来	入院
催奇形性	●催奇形性リスクおよび胎児への影響 ●献血の禁止	はい ○	
保管	●他人と共有または譲渡してはならない ●飲み残した本剤の残薬数を通院時に処方医師に伝える ●服用中止後の残薬は、薬剤部（院内薬局）に返却する ●本剤を廃棄してはならない ●本剤を紛失しないよう管理する	はい ○	

処方内容

	投与規格	投与量	処方日数	残薬	処方数量
1剤目	5.8 mg	10 カプセル/日 ×	58 日 −	355 カプセル =	XXX カプセル
2剤目	8.8 mg	88 カプセル/日 ×	88 日 −	555 カプセル =	888 カプセル

次回処方予定日 20XX 年 X3 月 XX 日

定期確認票はB女性では不要とする。

3. 臨床検査値などの確認：
添付文書の記載に従い、本治療に際し血液検査など、問題となる所見がないことを確認した　医師確認 はい ○

上述の処方要件を満たすことを確認した（「完了」に○がない場合、本剤は患者さんに交付されません）　医師確認 完了 ○

4. 薬剤師記入項目：
処方医師の記載内容および処方箋の記載事項を確認した　薬剤師確認 完了 ○
患者さんに薬剤に関する必要な説明を行った　はい ○

処方医師カナ氏名	スズキ ショウタ	担当薬剤師名	田中　花子
薬局ID	XXXXX	連絡先TEL	XX8-XXXX-XXXX

※入院患者さんの[redacted]を病棟内で管理する場合、第[redacted]者が薬剤曝露しないよう、保管・配薬・与薬してください。
以上で処方要件の確認は終[redacted]です。

RevMate®は米国[redacted]elgene Corporation（Bristol-Myers Squibbの関係会社）の登録商標です。　様式21（Ver.8.0）

左詰めで記入

濁点は、同一枠に記入

姓名の間のスペースは、空けても、詰めてもどちらでも可

小文字は小文字として記入

「RevMate®未処方時確認調査票」（様式30）記入例

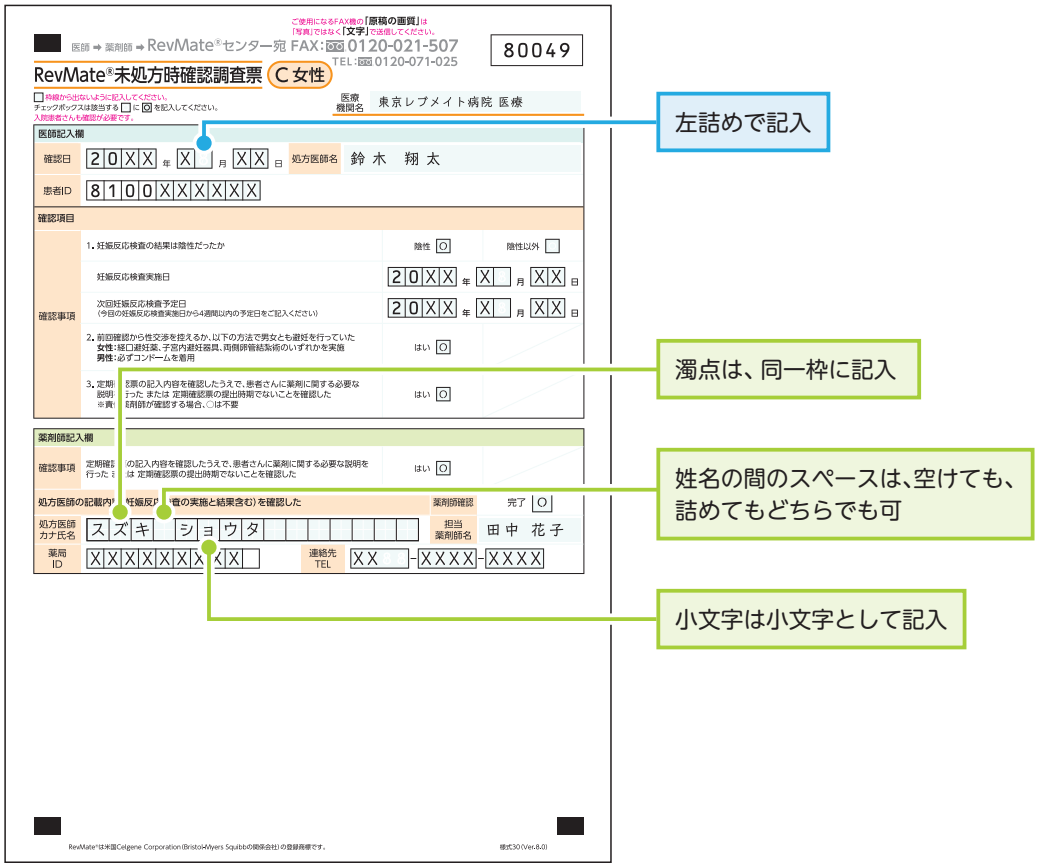

「RevMate®中止後確認調査票」（C女性：様式32）記入例

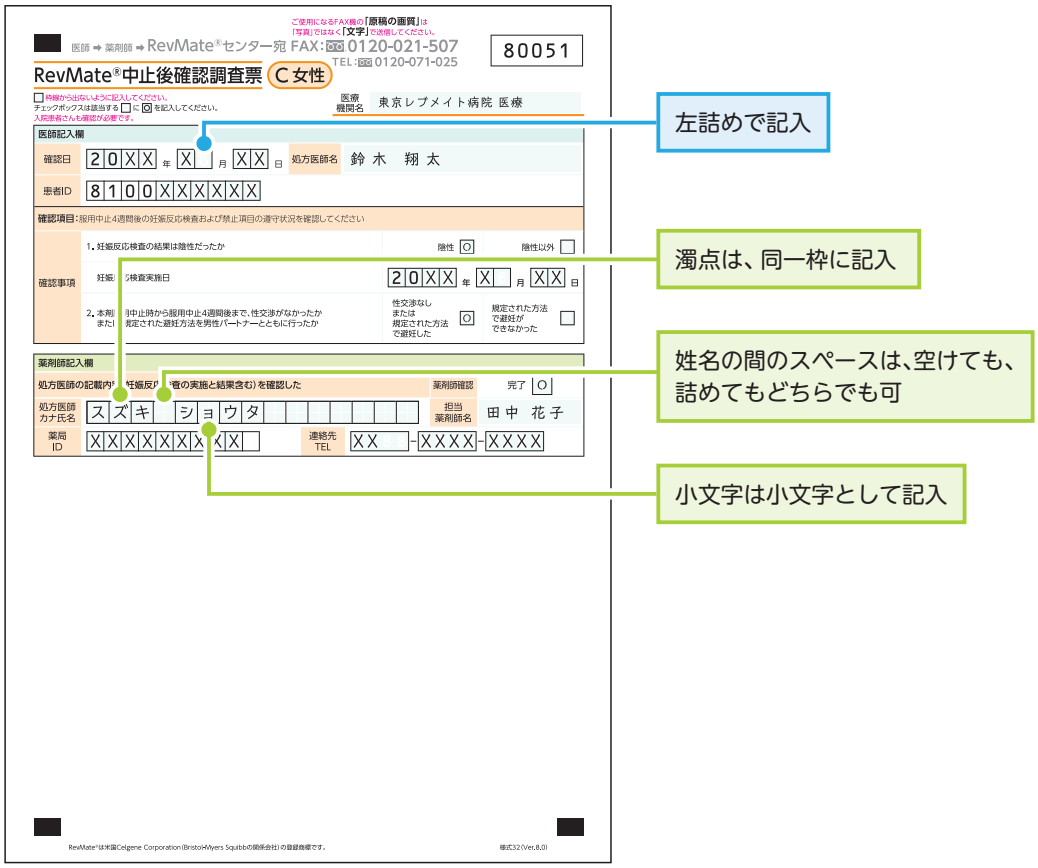

「レブメイト®中止後確認調査票」（A男性：様式31）交付時

- 責任薬剤師は、中止後確認調査票（A男性：様式31）の「薬剤師記入欄」を記入し、服用中止時に中止後確認調査票（A男性）を患者さんに交付します。
- 服用中止4週間後に記入し、処方医師または責任薬剤師に提出するよう指導します。

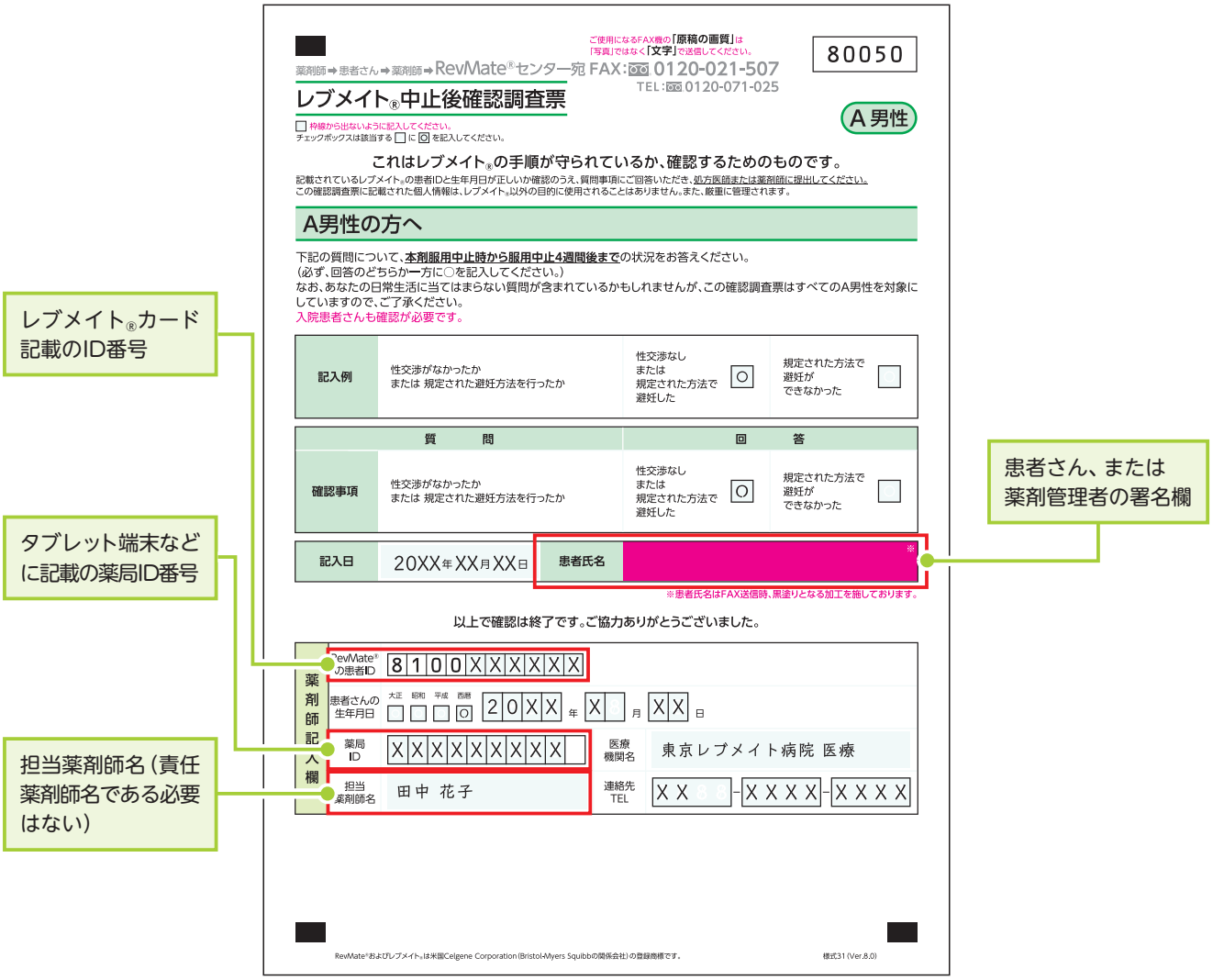

「レブメイト®中止後確認調査票」（A男性：様式31）受領時

中止後確認調査票（A男性）の回答が右側にある場合、患者さんに状況を確認し、適切な指導をしてください。

- 処方医師、責任薬剤師は内容を確認し、責任薬剤師は当日中にRevMate®センターにFAX送信します。

- 責任薬剤師が受領した場合、内容を確認し、必要に応じてその内容を処方医師へ報告します。

- 送信後、RevMate®センターから中止後確認調査票受領連絡書（A男性）が返信されます。（返信の要否は選択可能）

- 中止後確認調査票（A男性）の確認はタブレット端末でも可能です。

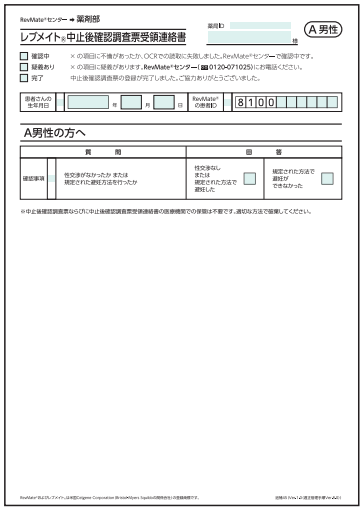

8 システム障害時の対応

システム障害が発生した場合は、タブレット端末のプッシュ通知、またはタブレット端末未導入施設にはFAXなどでお知らせいたします。タブレット端末が使用できない場合は以下の方法で登録・処方・調剤を完了してください。なお、システム障害時の復旧状況については、RevMate® ProやRevMate®ホームページのお知らせ欄にて最新の情報を掲載しますので、ご確認ください。



FAX-OCR版を用いた対応方法

患者登録申請書 （様式9）	患者登録申請書の内容を確認し、FAXを送信してください。処方がある場合は、遵守状況確認票を続けてFAX送信してください。
遵守状況確認票 （A男性：様式20、 B女性：様式21、 C女性：様式22）	紙の様式の遵守状況確認票の記入内容を目視で確認し、FAXを送信してください。処方医師と責任薬剤師のダブルチェックを行ったことを前提に、遵守状況確認票受領連絡書が届かない場合も、調剤を行っていただいて問題ございません。 定期確認票の交付または回収時期かどうかわからない場合は、遵守状況確認票受領連絡書がFAXで届いてから内容を確認し、次回来院時に交付・回収してください。
定期確認票 （様式27）	定期確認票をFAX送信後、すぐに定期確認票受領連絡書が届かなくても問題ありません。
返却薬剤報告書 （様式24）	タブレット端末を使用している施設も紙の様式の返却薬剤報告書に記入し、FAX送信してください。返却薬剤報告書をFAX送信後、すぐに返却薬剤受領書が届かない場合は、RevMate®センターからの電話連絡をお待ちください。

9 遵守状況の定期確認

「レブメイト®定期確認票」（様式27）交付時

頻度	A男性	B女性	C女性
	2 ヵ月ごと	不要	1 ヵ月ごと

- 交付アラートに沿って定期確認票を患者さんに交付します。
- 次回の外来訪問時までに記入し、処方医師または責任薬剤師に提出するよう指導します。
- 「B女性」および入院している患者さんの提出は不要です。

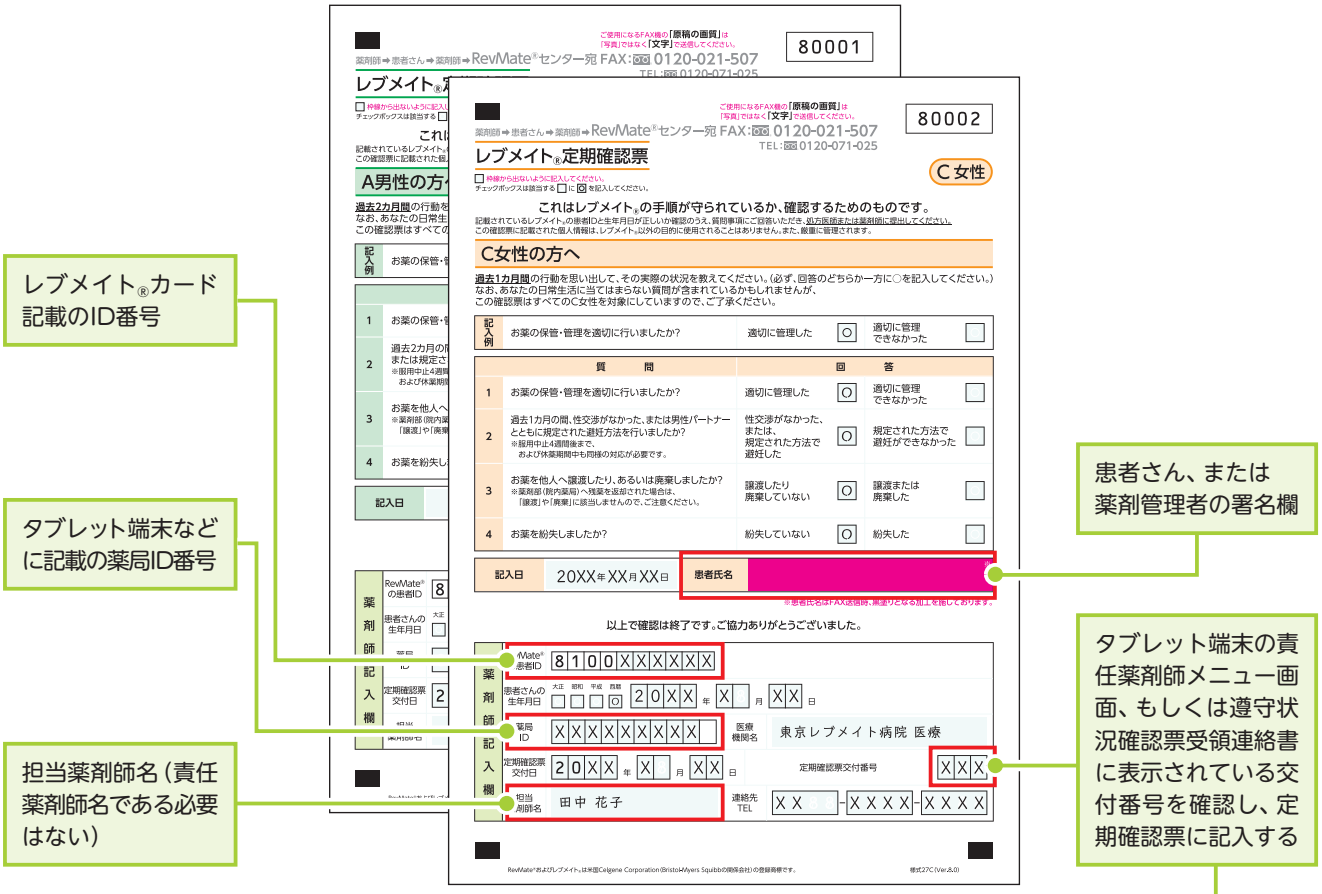

レブメイト®カード記載のID番号

タブレット端末などに記載の薬局ID番号

担当薬剤師名（責任薬剤師名である必要はない）

患者さん、または薬剤管理者の署名欄

タブレット端末の責任薬剤師メニュー画面、もしくは遵守状況確認票受領連絡書に表示されている交付番号を確認し、定期確認票に記入する

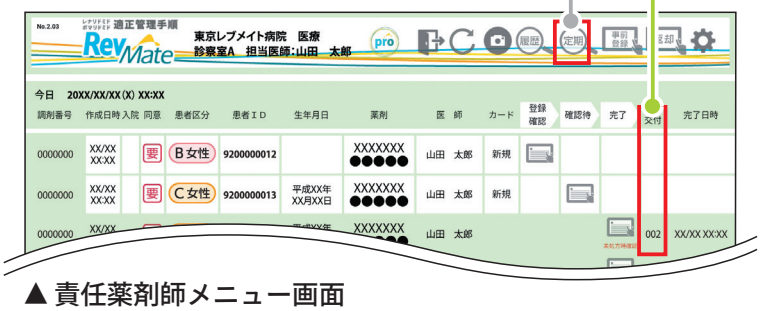

▲責任薬剤師メニュー画面

- 定期確認票の提出状況を確認することができます。

「レブメイト®定期確認票」（様式27）受領時

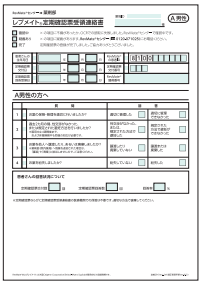

定期確認表の回答がひとつでも右側にある場合、患者さんに状況を確認し、適切な指導をしてください。

- 処方医師、責任薬剤師は内容を確認し、責任薬剤師はRevMate®センターにFAX送信します。送信後、RevMate®センターから定期確認票受領連絡書が返信されます。（返信の要否は選択可能）

10 残薬の返却／不要な薬剤の廃棄

残薬を返却する場合（責任薬剤師）

患者さんまたは薬剤管理者から不要な薬剤を受け取った場合は、タブレット端末もしくは返却薬剤報告書を用いて返却手続きを行います。

▼責任薬剤師メニュー画面

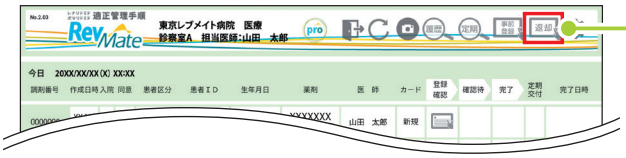

▼返却薬剤報告書画面

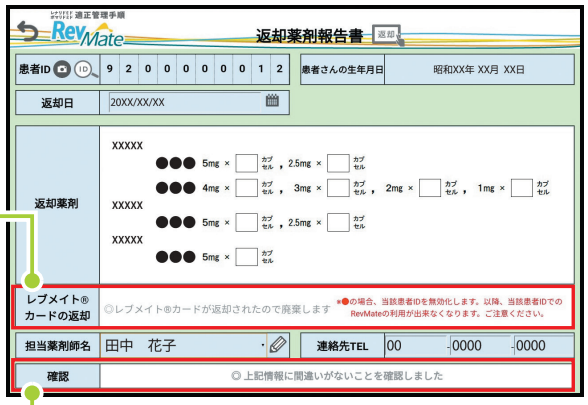

- ●レブメイト®カードの無効化が可能です。
  服用再開の可能性がない場合のみタップします。
- ●服用中止4週間後の遵守状況確認が終わっていない「A男性」および「C女性」は、確認後にレブメイト®カードの返却手続きを行います。

すべての項目を入力し、「上記情報に間違いがないことを確認しました」をタップして、RevMate®センターに送信する

RevMate®返却薬剤報告書（様式24）

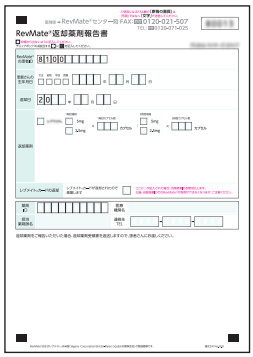

RevMate®返却薬剤受領書（様式25）

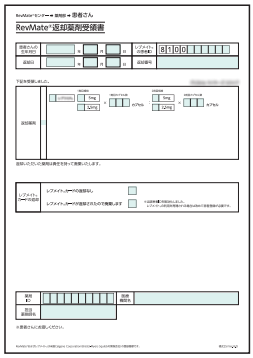

送信後、FAXにて受領書が返信されるので、患者さんに渡す

●紙の様式を使用する場合は、薬剤ごとに様式が異なりますので、ご注意ください。

不要な薬剤を廃棄する場合（責任薬剤師）

不要なレナリドミド・ポマリドミドを廃棄する場合は、曝露しないように注意し、医療廃棄物として確実に廃棄します。なお、廃棄の際に脱カプセルはしないでください。

（追補7）
RevMate®薬剤廃棄連絡書

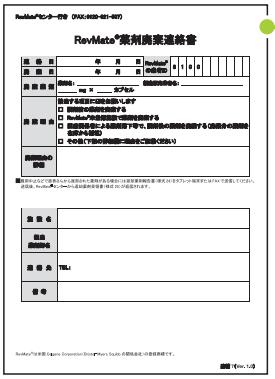

責任薬剤師は、薬剤廃棄連絡書（追補7）に必要事項を記入し、RevMate®センターにFAX送信する

●RevMate®センターからのFAXの返信はありません。

薬剤が廃棄になる場合

- ●調剤前の薬剤を廃棄する
- ●RevMate®未登録施設で薬剤を廃棄する
- ●医療関係者による薬剤落下などで、調剤後の薬剤を廃棄する
  （廃棄分の薬剤を在庫から補填）
- ●その他（詳細欄に理由をご記入ください）

11 患者さんへの指導

患者さんには、以下の点に留意し妊娠回避や薬剤管理などを行うよう指導してください。

妊娠回避に関する指導

服用開始4週間前から服用中止4週間後まで（休薬期間を含む）の女性患者さん（C女性）や、服用開始から服用中止4週間後まで（休薬期間を含む）の男性患者さん（A男性）に対して、医師が説明した妊娠を回避する手段を守ること

薬剤の保管に関する指導

- 他の人に譲渡しないようにすること
- 紛失しないようにすること
- 万が一、紛失した場合は、薬剤部（院内薬局）に報告すること
- 服用の必要がなくなった薬剤がある場合は、薬剤部（院内薬局）に持参すること
- 飲食物と区別された患者専用の場所で保管をすること
- 子供の手の届かない患者専用の場所で保管をすること

- 必要に応じて、薬剤管理者を設置するように取り計らってください。

- レナリドミド・ポマリドミドを保管する「レブメイト®キット」や「カプセルシート」、「1回量パック」をご用意しています。



レブメイト®キット
※疾患に関わらず、1種類のみご用意しています。

受診時に関する指導

- 次回の診察時に、必ずレブメイト®カードを持参すること
- 入院や転院、老人福祉施設などに入所をするときは、特別な管理が必要なお薬を服用していることを伝え、「レブメイト®のご案内」や「患者さんのご家族の方へ」などにある医療関係者向けのページ、またはレブメイト®カードを提示すること
- 服用しなかった薬剤がある場合には、次回の通院時にカプセルの種類と残薬数を処方医師に伝えること

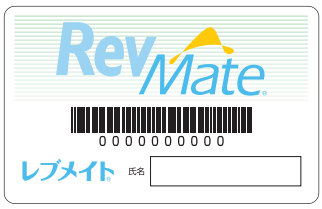

定期確認票に関する指導（外来患者さんのみ）

- 外来治療中は、定期的に提出すること
- 自分の行動を思い出して、その実際の状況を記入すること

- 定期確認票の記入が不要な「B女性」の場合、診察時などに遵守状況確認票を用いて薬剤管理に関する遵守状況の確認・説明を行ってください。

（様式27A）
レブメイト®定期確認票（A男性）

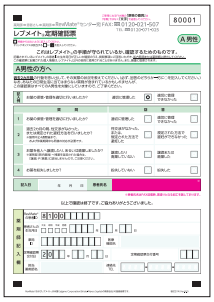

（様式27C）
レブメイト®定期確認票（C女性）

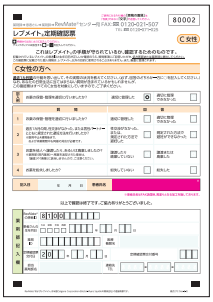

治療期間中の指導

- カプセルを開けずにそのまま服用すること
- 服用開始から服用中止4週間後まで（休薬期間を含む）は、患者区分ごとに各禁止事項を守ること

「A男性」：精子・精液の提供の禁止、献血の禁止
「B女性」：献血の禁止
「C女性」：授乳の禁止、献血の禁止



入院(転院)・入所時、介助を受ける際の指導

入院(転院)・入所、介助を受ける患者さんには、以下の事項を医療関係者へ提示するようご指導ください。

誤投与防止のための薬剤保管と、配薬・与薬・服薬確認徹底のお願い

薬剤保管

「レナリドミド・ポマリドミドは特別な管理(RevMate®の遵守)を必要とする薬剤である」ことが容易に認識できるよう、他のお薬とは区別して保管※1してください。

- 薬剤曝露を防止するため脱カプセルは絶対にしないでください。
- 不要なレナリドミド・ポマリドミドは勝手に廃棄せず、薬剤部(院内薬局)に返却してください。※2
- 薬剤を紛失した場合は、処方医師または責任薬剤師に報告してください。※2

※1 各医療機関の基準に基づき管理してください。
※2 RevMate®登録医療機関ではない場合は、RevMate®センターにご連絡ください。

配　　薬　**患者名、薬剤名、用量についてダブルチェック**を行ってください。

与　　薬　必ず**本人確認**を行ってください。

服薬確認　患者さんが服用した後は、**服薬確認**を行ってください。

詳細については、RevMate®ホームページをご覧ください。

補助資材

RMP資材

レブメイト®のご案内



RMP資材

患者さんのご家族の方へ

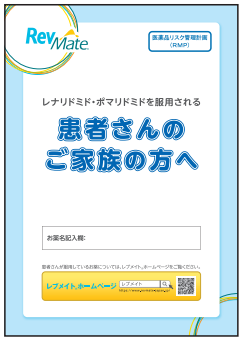

服薬指導箋



中止または休薬する患者さんおよびご家族・パートナーの方へ

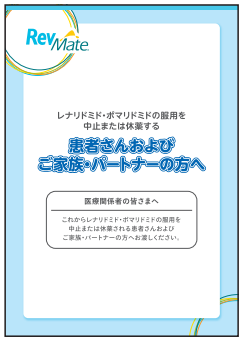

● 「入院(転院)・入所時、介助を受ける際の指導」は、「レブメイト®のご案内」「患者さんのご家族の方へ」「服薬指導箋」に記載がありますので、ご活用ください。

12 RevMate® Pro

RevMate® Proへのアクセス手順

RevMate® Proは、RevMate®専用のタブレット端末、またはご自身のパソコンやスマートフォンからアクセスできます。

RevMate®専用のタブレット端末でアクセスする場合

処方医師用タブレット端末

1. 処方医師選択画面の右上の「Pro」アイコンを押します。



2. 処方医師以外は左側、処方医師は「処方医師名」を選択のうえ右側の「人型」アイコンを押します。

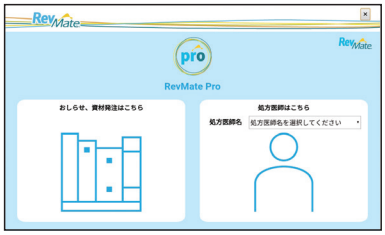

責任薬剤師用タブレット端末

1. 責任薬剤師メニュー画面の上部の「Pro」アイコンを押します。



2. 責任薬剤師以外は左側、責任薬剤師は「薬剤師名」を選択のうえ右側の「人型」アイコンを押します。

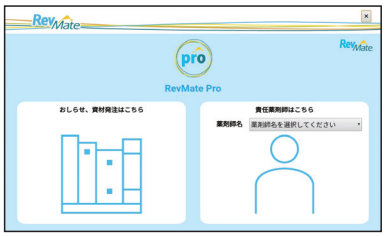

ご自身のパソコン・スマートフォンでアクセスする場合

1. ログインページにアクセスします。
https://www.revmatepro.jp/pro/login

2. **RevMate®に登録しているメールアドレス**を入力し、「送信」を押します。



3. メールアドレス宛てに届くワンタイムパスワードを、ワンタイムパスワード入力画面に入力し、「ログイン」を押します。



●正常にアクセスできない場合は、RevMate®センターへご連絡ください。

登録情報の確認・変更



●登録されている氏名・メールアドレスの変更ができます。

●変更の際は ボタンを押してください。

勤務先の追加・解除申請　※勤務先の追加・削除は処方医師のみ可能です。



- マイページ内の「勤務先追加申請する」から追加申請に必要な事項を入力できます。
  ※RevMate®未登録施設の追加をご希望の場合は、RevMate®センターへご連絡ください。
- マイページ内の「解除申請する」から医療機関の解除ができます。

- 処方医師・責任薬剤師の薬剤登録情報は個人に紐づきますが、異動の際など、赴任先の医療機関の採用薬剤と相違がある可能性があります。RevMate® Pro、または医療者登録情報変更依頼書を用いて、**早めに異動・施設追加申請を行ってください。**

e-learningの受講方法

RevMate®では、年1回をめどにRevMate®の教育を受講することが規定されています。また、RevMate®の改訂がある場合も改訂時研修が配信されます。

以下の手順でe-learningの受講をお願いいたします。

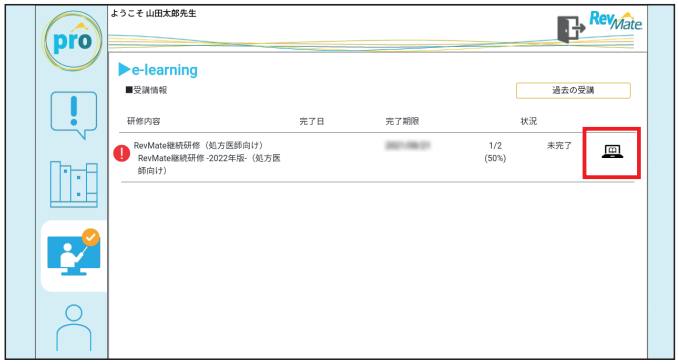

- 研修の最後にテストがある場合は、テストを受講いただくことで履修の記録となります。必ずテストの受講をお願いいたします。

その他の機能

最新のRevMate®に関する「お知らせ」の閲覧や、様式など資材が不足した際にタブレット端末より発注を行うことができます。

詳細は「RevMate® Proのご案内」をご確認ください。

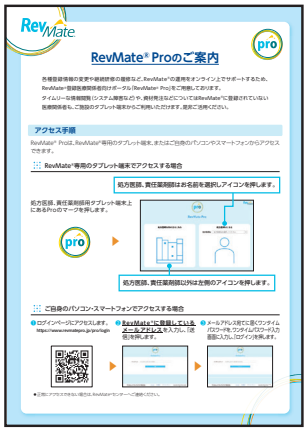

13 Q&A

RevMate®ホームページには、本マニュアルに掲載されていないFAQも掲載しております。そちらもあわせてご覧ください。

タブレット端末

Q1 タブレット端末の電源が入らない（再起動方法）。パスワード入力画面が繰り返される。

充電されていても電源が入らない、またはパスワード入力画面が繰り返される場合は、電源ボタンを10秒以上押してください。充電器を挿している場合は、一度充電器を外してから電源ボタンを長押ししてください。
ある程度の充電が確保されないとタブレット端末が起動しませんのでご注意ください。
タブレット端末が使用できない場合は紙の様式で対応してください。
なお、解決しない場合は、RevMate®センターへご連絡ください。

Q2 タブレット端末で患者IDのバーコードがうまく読み取れない。

レブメイト®カード読取画面でフロントカメラとリアカメラを切り替えてお試しください。
何度か試してみても読み取れない場合には、「ID検索」で患者IDの特定をお試しください。

Q3 担当薬剤師名を追加・削除する場合はどうしたらよいか。

薬剤師名はタブレット端末上で追加・削除が可能です。新しく追加する場合は遵守状況確認票などの薬剤師名を入力するタブに直接名前を入力することで追加できます。

Q4 処方医師のタブレット端末でID検索ができない。

当該施設で処方履歴のない患者さんのID検索はできません。その場合はRevMate®センターにご連絡ください。

レブメイト®カード

Q1 患者さんがレブメイト®カードを忘れた場合、処方は可能か。

処方は可能です。

①タブレット端末で患者IDを検索する場合

タブレット端末の「ID検索」において、患者さんの生年月日と性別で患者ID（レブメイト®カードに記載されている10桁の番号）を検索してください。
誤って他の患者さんのIDを選択しないように十分にご注意ください。
医療機関でIDを管理していただくために、RevMate®患者ID対比表をRevMate®ホームページに公開しておりますのでご活用ください。

②患者登録情報連絡書のバーコードを読み取る場合

患者登録時に受け取った患者登録情報連絡書には、レブメイト®カードと同じバーコードが印刷されています。
タブレット端末で、そのバーコードを読み取る際には患者IDに間違いがないかご確認ください。
患者登録情報連絡書がお手元にない場合は、再送いたしますので、RevMate®センターへご連絡ください。
なお、本人確認のためにも通常はレブメイト®カードをご使用ください。

患者登録情報連絡書を保管する義務はございません。

Q2 レブメイト®カードを紛失した場合など、再発行はどのように行えばよいか。

レブメイト®カードを紛失した場合は、再発行が可能です。
旧患者IDがわかる場合は、これまでの調剤データは新たな患者IDに移行され、旧患者IDは使用できなくなります。なお、薬剤や患者区分に変更がない場合は、同意書<患者>の再取得は不要です。
転院時など、旧患者IDがわからない場合は、新たに同意書<患者>の取得が必要です。
また、必要に応じて薬剤管理者の同意書も取得してください。

①タブレット端末をご利用の場合
①-1 事前登録の場合
処方医師は新しい患者登録申請書を作成し、責任薬剤師は処方医師が作成した患者登録申請書の内容をタブレット端末に入力することで再発行が可能です。
旧患者IDを入力することで、旧患者IDの情報と新しい患者IDの情報が紐づきます。

①-2 患者登録と処方を同時に進める場合
処方医師は新しい患者登録申請書を作成し、タブレット端末にて患者登録申請書に添付されているレブメイト®カードを読み取ったうえで、「再発行」にチェックをし、遵守状況確認票の作成をします。薬剤師は処方医師が作成した患者登録申請書に沿ってタブレット端末にて患者登録を進めます。旧患者IDを入力することで患者IDの紐づけが可能です。

②FAX-OCR版をご利用の場合
患者登録申請書の「再発行」に「○」を入れ、新規患者登録と同様の手続きをお願いいたします。旧患者IDを記入することで患者IDの紐づけが可能です。

患者登録

Q1 薬剤を切り替える際に必要な手続きは。
同意書<患者>はレナリドミド・ポマリドミドそれぞれ成分ごとに取得する必要があります。
同意書<患者>の取得は成分ごとに1回ですが、再取得が必要な場合と情報の取り扱いに関する説明が必要な場合があります。
詳細は本マニュアルのP.5をご覧ください。

Q2 薬剤管理者「省略」だった患者さんが「設置」へ変更になった場合の手続きは。
処方医師から薬剤管理者に説明を行い、同意書<薬剤管理者>を取得してください。また、タブレット端末・紙の様式ともに、処方の際に作成する遵守状況確認票において、「薬剤管理者設置要否」欄は「設置」にチェックを入れていただきますようお願いいたします。

報告様式

Q1 退院を予定している患者さんの遵守状況確認票の「外来・入院」区分はどちらを選択したらよいか。
想定される服用場所に応じて入力をお願いいたします。
遵守状況確認項目が異なるため、迷う場合は「外来」としてください。

Q2 入院中の遵守状況確認票の作成タイミングは。
処方ごとに遵守状況確認票の作成をお願いいたします。

（例）
・入院中の臨時処方と先付処方（退院処方含む）が同日に出た場合
・入院中は複数回処方する場合　など

Q3 処方医師が遵守状況確認票を入力したが処方がなくなった。データはいつまで残るのか。
確認待ちのデータは薬剤師用タブレット端末に10日分表示され、その後は自動的に削除されます。
なお、タブレット端末上で削除することも可能です。

Q4 未処方時確認調査票とは。また、作成が必要なタイミングは。

未処方時確認調査票とは、「C女性」の治療中において、処方と検査が同日でない場合などに妊娠反応検査結果および避妊措置状況を報告する様式です。

（作成タイミング例）
・4週を超える処方が行われた後の妊娠反応検査時

なお、休薬および中止時は遵守状況確認票にて報告を行ってください。

Q5 中止後確認調査票とは。また、作成が必要なタイミングは。

中止後確認調査票とは、服用中止4週間後の遵守状況の確認や妊娠反応検査の実施結果を報告するための様式で、「A男性」用と「C女性」用があります。

「A男性」の場合：責任薬剤師が服用中止時に交付し、服用中止4週間後に処方医師または責任薬剤師に提出するよう指導します。
「C女性」の場合：処方医師が服用中止4週間後に患者さんの遵守状況を確認、妊娠反応検査を実施のうえ作成し、責任薬剤師に送信（提出）します。

保管

Q1 保管が必要な書類と保存期間は。

同意書<患者>、同意書<薬剤管理者>を保存してください。
期間はカルテの保存期間に準じ、電子的な保存も可能です。

妊娠反応検査

Q1 「C女性」の継続患者さんについて、次回の来院日が患者さんの都合で妊娠反応検査実施日から4週間（28日）を超える場合はどうしたらよいか。

RevMate®では必ず4週間を超えない間隔で妊娠反応検査を実施することが定められております。
妊娠反応検査の間隔が4週間を超えないように、処方日をずらす、もしくは処方日よりも前に妊娠反応検査を実施するなどのご調整をお願いいたします。

紛失

Q1 薬剤を紛失した場合の手続きは。

患者さんから紛失の経緯などを確認し、適切な管理方法などを指導したうえで、紛失薬剤報告書に紛失状況の詳細を記入し、RevMate®センター宛てにFAXにてご送付をお願いいたします。
紛失薬剤報告書の記入方法が掲載されたガイドをRevMate®ホームページで公開しておりますので、ご確認ください。
なお、RevMate®センターからの返信はありませんが、後日担当者から連絡がある場合があります。
また、紛失した薬剤が見つかった場合は、その時点でRevMate®センターにご連絡をお願いいたします。

残薬

Q1 処方医師が「残薬なし」としたが、患者さんに確認したら残薬があった場合どうしたらよいか。

処方医師に疑義照会し、処方数の変更がないか確認してください。遵守状況確認票の医師記入欄のうち、残薬数は薬剤部で修正が可能です。タブレット端末で「処方内容」欄をタップして正しい残薬数を入力してください。

Q２　残薬数を確認する際に、PTPシートの確認は必要か。また、残薬数不明の場合はどのようにしたらよいか。

処方ごとの残薬確認では、PTPシートの確認は必須ではありません。残薬の持参がない場合は聴取した残薬数をもとに処方が可能です。残薬数が確認できない場合は、今回の残薬数を0とし、次回確認をお願いいたします。

医療関係者登録

Q１　他院でRevMate®に登録済みの処方医師は当院でも処方が可能か。

勤務先追加申請が必要です。当該処方医師がRevMate® Proに登録済みの場合は、ご自身で施設追加・変更手続きが可能です。

Q２　RevMate®に登録のある処方医師が異動してきた場合、もしくは新規で処方医師を登録したい。

異動の際は処方医師自らRevMate® Proのマイページより施設追加をお願いいたします。RevMate®に登録がない医師は登録を希望する薬剤の製造販売業者に連絡してください。製造販売業者より別途新規登録の手続きを進めます。
変更手続き終了後、RevMate®センターより発行されるID登録通知書（処方医師）をE-mailなどで受領してください。

Q３　責任薬剤師を変更したい。

新規の責任薬剤師の登録手続きが必要です。登録を希望する薬剤の製造販売業者に連絡してください。製造販売業者より新規登録の手続きを進めます。
また、責任薬剤師変更の手続きも必要となるため、現在の責任薬剤師のRevMate® Proのマイページから変更申請するか、責任薬剤師変更申請書を記入し、RevMate®センターにFAXなどで送信してください。
変更手続き終了後、RevMate®センターより発行されるID登録通知書（責任薬剤師）をE-mailなどで受領してください。

データ修正

Q１　送った返却薬剤報告書データを変更・削除したい。

タブレット端末上で修正可能です。
削除を希望の場合は、0capに修正してください。

【変更方法】
送信済みの返却薬剤報告書データを呼び出し、返却数を変更します。返却薬剤受領書の再送が必要であれば、「送付」にチェックを入れます。
※無効化されたIDでも、無効化当日のみ修正可能となります。

Q２　確認待ちデータを削除することはできるか。

タブレット端末上で削除は可能です。

Q３　RevMate®センターへFAX送信する様式に誤記があった場合、二重線で訂正してもよいか。

二重線で消して構いません。正しい情報を記入し、RevMate®センターに送信ください。
ただし、記入ミスではなく使用する用紙を間違えた場合には書き直しが必要となりますのでご注意ください。

Q４　RevMate®センターへFAX送信後、訂正などがあった場合どうしたらよいか。

RevMate®センターで訂正を承りますので、RevMate®センターへご連絡ください。

FAQ公開中

RevMate®センターにお寄せいただいた、よくある質問とその回答をRevMate®ホームページでご紹介しております。お困りの際は、FAQをご活用ください。
https://www.revmate-japan.jp/ver8/professional/faq

RevMate®センター

お問い合わせ先
0120-071025
受付時間9:00~18:00（土日・祝日・年末年始を除く）

レブメイト
https://www.revmate-japan.jp/

作成：ブリストル・マイヤーズ スクイブ株式会社

RevMate®およびレブメイト®は米国Celgene Corporation（Bristol-Myers Squibbの関係会社）の登録商標です。

RMG00739RB
2026年6月作成